

転用するための改修工事を行い
平成25年度から民間事業者に移
管する予定としております。

今後も、小・中学校や地域の関係団体、社会福祉協議会などと連携を深め、「本市の宝」である子ども達のために、子育て支援の充実を図つてまいります。

障がい福祉等の充実

市内の就労支援事業所である「まつぼつくり事業所」「お菓子屋くればす」「F&Y境港」では障がいのある方が、日中の作業・就労を通して、地域社会とのつながり、仲間とのふれあいなど、役立ち感を得ながら、生き生きと働いておられます。

自立した生活を送るための就労支援をはじめ、必要な時に相談できる体制の充実、交流の場を通じての社会参加の促進、障がいの種別や程度に関わらず必要な福祉サービスや支援を受けられ、できる限り住み慣れた地域でくらすことができる環境づくり

また、精神疾患治療による医療機関の受診者は、全国的に増加傾向となっています。

啓発のため、研修会や講演会に取り組んでまいりました。

ら13年連続で3万人を超えており、この緊急強化事業が、さらには3年間延長されることとなりましたので、平成24年度からの新たな取り組みとして、教育委員会などと連携して、精神疾患の予防のために、考え方や行動の基盤を形成する思春期の子ども達を対象にした「いのちとこころをはぐくむプロジェクト」に取り組んでまいります。

介護保険と
国民健康保険

国民健康保険費特別会計につ
きましては、平成24年度以降大
幅な財源不足が見込まれること
から、本市国民健康保険運営協
議会に保険税の改定について諮しらべ
問しておりますところ、1月
31日、協議会から「国民健康保
険財政を健全に運営するためには、被保険者の経済的負担を考

慮した上でなお、保険税の改定により保険税収入を確保することもやむを得ないと結論に達しました」一人当たりの保険税を平均10・2%引き上げることを適当とする答申をいただいたところであります。

保険の基盤をなすものですが、財政基盤が脆弱であるという構造的な課題を抱えておりますので、市としても、一般会計から繰り入れを検討するとともに、市に対しては、全国市長会を通して、国民健康保険事業の財政基盤を強化するため国庫負担を拡充するよう、繰り返し働きかけていく考えであります。

また、介護保険制度では3年ごとに事業計画を見直すこととされており、2月22日の本市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会において、平成24年度からの第5期事業計画案が了承されたところであります。

計画では、高齢者が住みなれた地域で、健康で生きがいをもち、安心して生活できるよう、介護サービス基盤の整備・充実を図るとともに、特に、健康づくりと介護予防の取り組みはじめ、認知症対策、地域見守り支援あい体制の構築、保険給付の適正化などに重点的に取り組むこととしております。

さらにこの中では、今後3年間の介護給付費等の見込みとともに、平成24年度からの65歳以上である第一号被保険者の介護保険料の設定を行つており、介護サービス受給者の増加や、財政安定化基金からの貸付金の償還分が加わることなどにより、

市民の健康づくり

月額基準額は、現在の4567円から5980円に大幅な引き上げとなつたところあります。国民健康保険税のみならず、介護保険料の引き上げと、市民の皆様には大きな負担増となります。ですが、制度を健全に維持していく上で必要不可欠なものとして、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年度予算

平成23年度予算

卷之三

平成23年度予算

■一般会計補正予算（第4号）

【歳出】

基礎年金拠出金に係る公的負担金率が改正されたことに伴い共済費を1358万円余を増額

【總務費】

夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴い、境港市土地開発公社等からの土地購入費324万円余、市税等過誤納金還付金として、固定資産税の課税誤りなどに伴う還付金7440万円などをそれぞれ増額。

「チン」の接種費用の全額助成を引き続き実施することとしております。

【民生費】

特別会計への繰出金として、

国民健康保険費特別会計へ 67

93万円余、介護保険費特別会計へ 1633万円、障がい者福祉サービス利用者の増加に伴い、障がい者自立支援給付費303万円などをそれぞれ増額。

増額。

《歳 入》

歳出に伴う国・県支出金などを増額するほか、財源として地方交付税と基金繰入金を増額。

以上により、歳入歳出それぞれ3億4950万1千円を増額し、予算総額を147億6532万2千円としました。

なお工期や納期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である中海護岸整備関連事業など5事業につきまして、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

より年度内に事業の完了が困難である市場事業費特別会計への繰出助成金2500万円を増額。

【農林水産業費】
漁生会境港総合病院が実施している救急医療の運営経費に対する助成金2500万円を増額。

■ 国民健康保険費特別会計補正予算

渡漁港の改修に併せて中海護岸沿いに道路を新設するための用地取得費等2152万円余などを増額。

【消防費】
消防団活動の安全確保のため、無線機や救命胴衣の整備経費128万円余などを増額。

■ 下水道事業費特別会計補正予算

基礎年金拠出金に係る公的負担金率が改正されたことに伴う人件費68万円を増額し、予算総額を21億346万2千円としました。

【教育費】

小学校の管理費として、燃料単価の上昇などにより不足する燃料費471万円余、支給対象者の増加に伴う幼稚園就園奨励費106万円余などをそれぞれ

つきまして、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。
歳入では、その財源として、国庫支出金を増額し、予算総額を148億2121万9千円としました。

■ 介護保険費特別会計補正予算

居宅介護サービス等の利用件数の増加に伴う保険給付費や過年度に概算払いを受けた国費等の精算に伴う返還金など1億2357万7千円を増額し、予算総額を30億8250万5千円としました。

また、工期の関係により年度内に事業の完了が困難である市場事業費特別会計につきまして、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

■ 「境港市税条例等」の一部改正

「東日本大震災からの復興に關し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る臨時特例に関する法律」の制定など、地方税に係る法改正に伴い、平成26年度から10年間、個人の市民税均等割額を500円増額するなど所要の改正を行いました。

■ 市場事業費特別会計補正予算

市場関係者詰所の中途退室による財源不足を、一般会計から繰り入れ、あわせて、財源振替を行いました。

■ 市長等の給与の特例に関する条例」の一部改正

市長の給与を20%、副市長の給与を15%、教育長の給与を10%それぞれ減額する期間を、平成24年9月30日まで延長しました。

■ 財産の取得

市民スポーツ広場に隣接する旧セルフミニ生産協同組合跡地に公園墓地を整備するため、面積約2万6330平方メートルの土地を境港市土地開発公社から取得しました。

■ 「境港市一般職の職員の給与に関する条例」一部改正

平成18年に実施した給与制度の大幅な見直しに伴い、給与が減額となる職員への経過措置を

段階的に廃止しました。

実施するための「道路整備等基づきまして、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。
の積立金5589万7千円を増額しました。

歳入では、その財源として、国庫支出金を増額し、予算総額を148億2121万9千円としました。

■ 「機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例」の制定

市長部局を4部体制から5部体制へと改編することに伴い、境港市事務分掌条例など関係条例を改めました。

■ 「境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例」の一部改正

職員の休暇について、職員採用や退職などの時期と合わせ、より効率的な運用を行うため、1月から12月までの暦年で管理していたものを4月から3月までの年度による管理に改めました。

■ 「境港市非常勤の職員の設置に関する条例」および「教育委員会所管嘱託員（非常勤）の定数及び給与に関する条例」の一部改正

外国の方が国内で就労するとき、その居住期間が1年に満たない場合は高い所得税率が適用されますが、国際交流員および英語指導助手が不測の事態で居住期間が短くなると、来日する際に定めた税控除後の報酬額を下回ることがあるため、報酬の限度額を引き上げました。

■ 一般会計補正予算（第5号）

今後の道路整備等を計画的に

実施するための「道路整備等基づきまして、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。
の積立金5589万7千円を増額しました。

■ 「機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例」の制定

市長部局を4部体制から5部

体制へと改編することに伴い、境港市事務分掌条例など関係条例を改めました。